

H30 年度 社会福祉施設・事業所における公益的な取り組み実態調査

1. 調査目的

改正社会福祉法により責務となった社会福祉法人の地域における公益的な取り組みについて、各社会福祉施設・事業所における取り組み状況を把握する。

併せて、社会福祉施設・事業所が利用者以外の地域住民の福祉・生活課題に対して、公益的な取り組みとして、どの程度関わっているか、また、取り組みを通じて把握された地域住民の福祉・生活課題について、共有する場があるかどうか実態を把握する。

2. 調査対象

本会に所属する種別協議会の会員のうち、社会福祉施設・事業所を対象とする。

- ① 保育協議会
- ② 社会福祉法人経営者協議会
- ③ 地域包括・在宅介護支援センター協議会
- ④ 身体障害児者施設協議会
- ⑤ 心身障害児者施設協議会
- ⑥ 児童養護協議会
- ⑦ 老人福祉施設協議会

3. 調査期間

平成 30 年 6 月 25 日（月）～ 7 月 20 日（金）

4. 調査項目

- ① 回答者の属性
- ② 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの実施状況（内容・対象）
- ③ 社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの実施に対する課題
- ④ 地域住民の福祉・生活課題の共有の場の有無（構成員・開催頻度）
- ⑤ その他（自由意見）

5. 調査方法

調査票を郵送にて各社会福祉施設・事業所へ送付するとともに、調査票のデータを本会ホームページ（「お知らせ」）に掲載する。

調査票の回答については、FAX または E メールにて回答を受け付けする。

調査票の記入漏れ等、不明な点については、事務局より電話等にて確認を行い、追記修正を行うこともある。

6. 調査結果の報告

調査結果について、各種別協議会より会議や研修会等を通じて報告するとともに、本会ホームページにて掲載いたします。